

福生市総合計画（第5期）前期基本計画

施策検証シート

## 福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

### 1. 施策の基本情報

施策の大綱	1	生み出す	記載者	所属 シティセールス推進課	職 課長		
施策	1	地域産業の活力を生み出す	関係課 基本事業	1	2		
	1 地域事業者の経営支援	1 地域事業者の経営支援		3	4		
				5	6		
	2 創業・雇用の促進	2 創業・雇用の促進		7	8		
				9	10		

### 2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準
1 地域事業者の経営支援	取組の概要	地域の金融機関や商工会等の関係機関と連携し、事業所の事業継続や経営安定化をはじめ、ニーズに応じた各種セミナーの開催や個別相談窓口の開設等の支援を行う。	A	A 取組内容が達成できている (想定した成果がでている) 状態
	成果	令和5年6月30日をもって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域事業者の支援として、中小企業振興資金融資制度の融資限度額の引き上げと据置期間を延長する特例措置が終了したが、引き続き市の制度融資の申し込みがあった場合は金融機関と連携をして速やかに事業者支援を図っている。令和5年度以降申込件数が増加しており、令和6年度は221件の融資決定を行った。 また、地域の金融機関、事業承継・引継ぎ支援センター、東京都中小企業振興公社及び日本政策金融公庫等と連携して、事業所の事業継続や経営安定化、事業承継等に係る各種セミナーや個別相談窓口を開設したほか、福生市商工会が毎週水曜日に実施しているよろず相談事業においては、専門家が創業等に関する相談を延べ115件受け、事業者の経営支援等を行った。		
	課題	中小企業振興資金融資制度は大変重要な支援策の一つであるが、資金繰り支援に特化しており地域事業者の経営支援に係るニーズは様々であるため、事業指標に掲げている融資決定額のみで達成度を判断することは困難な部分がある。		
2 創業・雇用の促進	取組の概要	地域の雇用の場と働き手のマッチングや創業を視野に入れたセミナー等の場の提供や事業所、金融機関、商工会等、地域の関係機関との連携に取り組む。	A	B 取組内容が8割以上できている (想定した8割以上の成果がでている) 状態
	成果	雇用の促進を目的として実施している就職面接会については、ハローワーク青梅や東京しごとセンター多摩の共催により実施しており、女性向けセミナーも実施し50人の参加があった。また、創業支援については福生市、昭島市及び両商工会で構成する協議会において創業支援セミナーを定期的に開催し、セミナー等の参加者には中小企業振興資金融資制度における開業資金や空き店舗活用補助金の周知も行っており、開業資金利用件数及び空き店舗活用補助金採択件数は令和5年度と比較して増加している。		
	課題	女性向けセミナーは50人の参加があったが福生市内在住者は10人と少なく、福生市在住の方に対するセミナーの周知が必要である。 中小企業振興資金融資制度における開業資金は創業者の資金繰りに大変重要ではあるが、自己資金や補助金を活用する創業者もおり必ずしも創業が融資利用に結びつくものではないため、事業指標に掲げている開業資金利用件数のみで達成度を判断することは困難な部分がある。		
	取組の概要		評価 高	
	成果			
	課題			
	取組の概要		評価 高	
	成果			
	課題			

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

### 3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると"高"、1.5を上回ると"中"、それ以下を"低"とする

#### 4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
地域事業者の事業継続、経営安定化に向けた支援や、創業・雇用の促進に対する支援及び取組については順調に実施できている。また、市内事業者数については、開業資金件数や空き店舗活用補助金採択件数から見てもわかるとおり、増加傾向にあるが、廃業事業者も実在し市内事業者数としては減少傾向にあると感じている。	順調

【評価】2.定性情報に基づく分析」と3.定量情報に基づく分析の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合「順調」、「高と中」・「中と中」の場合「概ね順調」、「高と低」の場合「やや不調」、「中と低」・「低と低」の場合「不調」とする

## 5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	事業者の事業継続や経営安定化とともに実施してきた事業承継支援については、事業を受け渡したい者及び事業を譲り受けたい者の状況で事案が発生するため、単発的な相談窓口の開設やセミナーの開催等では対応できない現状がある。	連携している各関係機関とのネットワークを通じて、月1回程度の事業承継個別相談窓口を継続的に開設して事業者ニーズに応えていく。	1 地域事業者の経営支援
2	空き店舗活用補助金や中小企業振興資金（開業資金）等の各種創業支援策により創業者は増加しているが、未だ空き店舗等が目立つ箇所は存在している。	新たな創業者の掘り起しが市内での創業を促す施策の検討が必要である。	2 創業・雇用の促進
3	事業者の経営支援ニーズが多様化する中で、商工会が実施する経営改善普及事業の比重が増しているが、一方で市の施策の実施期間としての地域振興事業も拡充しているため、産業振興施策に見合った事務局運営体制を整える必要がある。	商工会に対する財政援助のみならず、人的支援も含めた運営体制の見直し検討や、地域産業を活性化させる地域振興事業担い手の見直しについて検討していく必要がある。	1 地域事業者の経営支援
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

## 福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

### 1. 施策の基本情報

施策の大綱	1	生み出す	記載者	所属	職	
施策	2	人の流れ・にぎわいを生み出す		シティセールス推進課 1 まちづくり計画課 3 介護福祉課	課長 2 4	企画調整課
		3 観光の振興	関係課	5	6	
		4 公共交通の充実		7	8	
				9	10	

### 2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準
3 観光の振興	取組の概要	市内来訪者を受け入れるため、また、新たな人の流れ・にぎわいを創出するために既存のイベント等の充実を図るとともに、市内の関係団体や近隣自治体とも連携して観光の振興に取り組む。	B	A 取組内容が達成できている（想定した成果がでている）状態
	成果	福生七夕まつり、ふっさ桜まつり、福生ほたる祭の三大まつりについては、5年ぶりにすべて開催することができた。福生ほたる祭は、これまで町会主体の実行委員会が主催していたが、令和6年度からは市が事務局となり、新たに実行委員会を設立し実施した。また、ふっさ桜まつり、福生七夕まつりは令和5年度と比較して来場者数は減少となったが、コロナ禍前の通常時の来場者数に戻ったとの認識である。また、近隣自治体との連携については、東京都市長会の助成金を活用した観光連携事業を複数実施し、相乗的な観光PRを図った。		
	課題	成果に対する課題として、受入環境の整備が挙げられる。当市における観光事業は、イベントの実施や観光スポットの紹介など「発信」に重きを置いて実施してきたが、コロナ禍後のイベント等に来場する人数の増加やインバウンド観光客数の回復を考えると観光客に対しての受入環境の整備にも力を入れていかなければならない。また同時に地域住民の生活の確保も行う必要がある。		
4 公共交通の充実	取組の概要	公共交通の重要性に鑑み、高齢者や障害者等の交通弱者の方が市内の福祉施設及び医療機関等を利用する際の移動支援として、市内を巡回する無料の福祉バスの運行や市内駅舎のバリアフリー整備を行う。また、JRや西多摩地域広域行政圏協議会及び八高線活性化促進協議会等の関係団体と連携して取り組む。	A	B 取組内容が8割以上できている（想定した8割以上の成果がでている）状態  C 取組内容が半分以上達成できている（想定した半分以上の成果がでている）状態  D 取組内容が達成できていない（想定した半分未満の成果しかでていない）状態
	成果	福祉バスの運行においては、令和6年1月には運行開始後初となる新コースの追加を行い、3コース体制で利用者の利便性の向上を図った。利用者についてはコロナ禍における外出自粛に伴い減少した年もあったが、市民生活が徐々に戻るにつれて、多くの方に利用していただけている（延べ利用者数 令和2年度：74,284人、令和3年度：83,808人、令和4年度：91,100人、令和5年度：92,193人、令和6年度：93,701人）。また、関係団体との連携について、注力しつつ、駅舎のバリアフリー整備に向けた整備としてJR五日市線熊川駅バリアフリー整備事業及びJR八高線東福生駅自由通路整備事業に着手している。		
	課題	福祉バスの運行では、再編交付金事業繰入金を活用しているが、基金を使い切った後の事業継続が課題である。また、移動支援については、交通弱者に対するバリアフリー整備を着実に遂行するとともに、高齢化及び人口減少が進む中、公共交通機関におけるダイヤ改正や減便等を検討する必要がある。		
	取組の概要		評価	中
	成果			
	課題			

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

### 3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると"高"、1.5を上回ると"中"、それ以下を"低"とする

#### 4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
<p>新型コロナウイルス感染症の影響から施策推進の基本事業である「観光の振興」及び「公共交通の充実」の推進は大きな影響を受けていたが、イベント来場者数及び福祉バス利用者数に着目すると徐々に元の日常が戻ってきていると実感している。特にイベントにおいては、令和5年度と令和6年度で比較すると来場者数は減少となっているが、他自治体も同様の現象が起きていることから、コロナ禍前の通常時の来場者数に戻ってきたとの認識である。</p> <p>市内バリアフリー化駅舎数については、行政単独ではなくJR等関係団体の調整及び協力がなければ実施できない事業であるため、相応の時間を要し、このことが業務の進行を遅らせる主な要因となっている。</p>	不調

【評価】「2.定性情報に基づく分析」と「3.定量情報に基づく分析」の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合「順調」、「高と中」・「中と中」の場合「概ね順調」、「高と低」の場合「やや不調」、「中と低」・「低と低」の場合「不調」とする。

## 5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	受入環境の整備	インバウンド観光客を含めた観光客に対してストレスフリー・バリアフリー等で快適な観光を満喫してもらうための環境整備と地域住民の生活の質を確保しつつ、地域資源の保全・活用等を推進する両面の整備の実施	3 観光の振興
2	インバウンド需要の復活に伴う、外国人観光客に対する誘客促進の強化	観光ガイドマップのリニューアル及び効果的な配架場所の検討 また、日本語だけでなく英語、韓国語、中国語の多言語対応とする（令和5年度実施済み）。	3 観光の振興
3	福祉バスは公共交通機関ではないため、『基本事業4 公共交通の充実』の項目に福祉バスを入れていることは課題であると感じている。	福祉バスは公共交通施策ではなく、福祉施策のため、項目を変えるべきではないだろうか。	4 公共交通の充実
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

## 福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

### 1. 施策の基本情報

施策の大綱	1	生み出す	記載者	所属	職	
施策	3	魅力的な都市環境を生み出す		まちづくり計画課	課長	
		5 計画的な都市整備の推進		1 公共施設マネジメント課	2	道路下水道課
		6 安全で利便性の高い都市環境の整備		3 環境政策課	4	
		7 人にやさしい都市環境の整備		5	6	
				7	8	
				9	10	

### 2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準
5 計画的な都市整備の推進	取組の概要	民間施行の再開発事業を支援、推進し、再開発において整備される公共公益施設を中心とした都市機能の集約化等を行う。また、地区計画等の都市計画手法の活用により良好なまちづくりを行う。	C	A 取組内容が達成できている（想定した成果がでている）状態
	成果	駅前に都市機能の集約化が図れることにより、駅前機能が強化される。地区計画区域ごとの目標すまちづくりが具現化される。		
	課題	民間施行であるため事業の進捗管理が困難である。また、資材価格の高騰や建設業の時間外労働上限規制等により全体事業費の増加や工期の延伸が見込まれていることや、市と準備組合間で行っている、公共公益施設の整備手法についての変更協議が完了していないことなどが今後の課題である。		
6 安全で利便性の高い都市環境の整備	取組の概要	福生市では、安全で利便性の高い歩行空間の確保や都市景観の向上等の観点から、これまで宿橋通りの無電柱化を進めてきたが、今後は、福生駅周辺の富士見通り、本町通りの無電柱化を進めるなど、より利便性が高く景観に配慮した都市環境の整備に努める。	B	B 取組内容が8割以上できている（想定した8割以上の成果がでている）状態
	成果	富士見通りについては無電柱化を行う為の支障移設工事が進められており、本町通りについては全路線の約半分の延長について電線共同溝本体工事が完了し、引込連係管の設置を実施している。		
	課題	用地確保や近隣住民や交通管理者との調整、補助金の確保、技術や指針の変更が頻繁に行われる為、変更に応じて時点修正が必要となる事や、工事内容の確認に専門的知識が問われるが、電線共同溝の知識を有した職員が少ないと課題となっている。		
7 人にやさしい都市環境の整備	取組の概要	誰もが快適に利用できるように、公共施設の大規模な改修等の計画に併せて、順次、バリアフリー化を実施している。	B	C 取組内容が半分以上達成できている（想定した半分以上の成果がでている）状態
	成果	中央図書館の改修に併せてエレベーター・バリアフリートイレの設置を行った。また、第四小学校の改修に伴い、バリアフリートイレ及びスロープ整備のバリアフリー化を設計に反映させるとともに、熊川駅のバリアフリー化に向けエレベーター・バリアフリートイレの整備について設計を行った。		
	課題	市の公共施設は全体的に老朽化が進行していることから、大規模な改修や改築の時期を迎える。バリアフリー化の実施には、施設の将来像や配置の方針の計画との連動が必要となる。		
	取組の概要		評価	D 取組内容が達成できていない（想定した半分未満の成果しかでていない）状態
	成果			
	課題			

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

### 3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

基本事業	事業指標名	基準値 (H30年度)	実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	評価	評価の基準
5 計画的な都市整備の推進	地区計画の策定数	3件	6件	6件	5件	A	A 達成度[R6年度末]が100%以上 B 達成度[R6年度末]が80%以上 100%未満 C 達成度[R6年度末]が60%以上 80%未満 D 達成度[R6年度末]が60%未満
6 安全で利便性の高い都市環境の整備	市道の無電柱化路線数	1路線	1路線	1路線	2路線	C	
7 人にやさしい都市環境の整備	公共施設のバリアフリー化率 ※対象公共施設（地域会館・市民会館・図書館・体育館）	50.0%	56.25%	56.25%	現状値以上	A	
							評価 中

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

### 4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
・地区計画の策定件数については6地区が策定済となっており、魅力的で良好な市街地の形成に取り組んでいる。 ・公共施設のバリアフリー化率については、中央図書館のエレベーター設置等を行い、現状で目標値を達成できている。また、効果的、効率的にバリアフリー化を実施するためには、老朽化対策としての改修、改築と公共施設の再配置を同時に検討する必要がある。 ・市道の無電柱化の取組については、現在市道幹線II-1号線（富士見通り）、II-11号線（本町通り）において、支障移設工事や電線共同溝本体工事、引込連係管工事に取り組んでおり、安全で利便性の高い都市環境の整備に努めている。	概ね順調

【評価】I2.定性情報に基づく分析とI3.定量情報に基づく分析の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合「順調」、「高と中」・「中と中」の場合「概ね順調」、「高と低」の場合「やや不調」、「中と低」・「低と低」の場合「不調」とする

### 5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	資材価格の高騰や建設業の時間外労働上限規制等により全体事業費の増加や工期の延伸が見込まれていることや、市と準備組合間で行っている、公共公益施設の整備手法についての変更協議が完了していないことなどが今後の課題である。	資材高騰については施工法の見直しやVE（バリューエンジニアリング）、CD（コストダウン）により経費の削減等を準備組合に検討してもらう。時間外労働上限規制については、必要な経費や工期は見込みつつ、増加する費用にどこまで対応できるのか等を適正に見積り、事業を進めていく。整備手法の変更については、市の考えを伝えているので、準備組合の判断を待ち、適切に対応していく。	5 計画的な都市整備の推進
2	効果的、効率的にバリアフリー化を実施するためには、老朽化対策としての改修、改築と公共施設の再配置を同時に検討する必要があり、総合的な検討体制の構築が課題となっている。	公共施設等総合管理計画及び個別施設設計画の推進に向けた取組みを行い、大規模な改修や改築を実施する際には、「福生市バリアフリー推進計画」に基づいた公共施設のバリアフリー化を実施していく。	7 人にやさしい都市環境の整備
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

## 福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

### 1. 施策の基本情報

施策の大綱	2	守る	記載者	所属	職	
施策	4	快適な生活環境を守る		環境政策課	課長	
		8 環境都市の構築		1 ごみ減量対策課	2	道路下水道課
		9 公害対策		3	4	
		10 下水道事業の充実		5	6	
				7	8	
				9	10	

### 2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準
8 環境都市の構築	取組の概要	福生市環境マネジメントシステム(F-e)をはじめ、市民や団体と協働しながら、まちの環境負荷低減に取り組むとともに、引き続き環境に配慮したまちの構築に向けて、市民と事業者、行政が協働して取り組み環境施策を推進する。また、更なるごみの減量化に努めるとともに、資源物の分別排出の徹底や資源回収等の資源化に向けた取組を行う。	A	A 取組内容が達成できている (想定した成果がでている) 状態
	成果	市民の方へ広報やホームページ、ごみ・リサイクルカレンダー、清掃だより等により周知し、ごみの適正な分別排出を徹底していただくことで、ごみ減量化と資源化が進み、ごみ排出量の目標値をクリアした。		
	課題	ごみの出し方については、定着が図られてきているが、集合住宅や外国人へのごみの出し方の周知と理解が課題である。今後も継続して動画等を活用したより分かりやすい啓発活動を行っていく必要がある。		
9 公害対策	取組の概要	大気、水質、騒音等の調査、PCB廃棄物の処分等、市民の生活環境への影響を及ぼす公害の監視体制の継続及び迅速な対応に努め、公害関連の法令等の状況を勘案しながら公害の監視及び発生源に対する指導に取り組む。	B	B 取組内容が8割以上できている (想定した8割以上の成果がでている) 状態
	成果	調査を通じて定期的に市内の環境に関する状況を把握することで、重大な公害問題等の未然防止に寄与している。		
	課題	コロナ禍以降、工場等の主として公害発生源となり得る場所に関する相談ではなく、一般住宅から一般住宅への騒音や悪臭等の相談が増加している。明確な基準等がないことから、相談者に応じた個別対応となり、解決に時間要するケースが多くなっている。		
10 下水道事業の充実	取組の概要	福生市公共下水道ストックマネジメント計画に基づいた計画的で効率的な下水道施設の改築更新を行う。	A	D 取組内容が達成できていない (想定した半分未満の成果しかでていない) 状態
	成果	下水道施設の計画的な長寿命化及び経営の健全な事業運営ができた。		
	課題	水量が多かったり、施工するための機器が取り付けられないなど改築更新を行うのが難しい管渠がある。		
	取組の概要		評価	高
	成果			
	課題			

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

### 3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

基本事業	事業指標名	基準値 (H30年度)	実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	評価	評価の基準
8 環境都市の構築	ごみ排出量	16,504トン	14,841トン	14,543トン	15,625トン	A	A 達成度[R6年度末]が100%以上 B 達成度[R6年度末]が80%以上 100%未満 C 達成度[R6年度末]が60%以上 80%未満 D 達成度[R6年度末]が60%未満
9 公害対策	大気・水・騒音の環境基準の達成率	大気100% 水99.3% 騒音89.1%	大気100% 水98.1% 騒音87.0%	大気100% 水98.1% 騒音82.6%	大気100% 水100% 騒音100%	B	
10 下水道事業の充実	公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づく改築延長	0m	430m	2,949m	2,650m	A	
						評価	高

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

### 4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
ごみの分別については、定着化してきており、ごみ・リサイクルカレンダーに則ったルールを守った排出をしていただくように周知した結果、ごみの減量化、資源化によりごみ排出量は減少傾向にある。 新たに対応することとなったPFAS対策をはじめ、公害対策については迅速な対応を行っており、引き続き市民を公害から市民を守る監視体制を維持する。 公共下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の改築更新については、改築延長が目標値を上回り、修繕も含めて順調に下水道施設の更新が実施出来ている。	順調

【評価】1.定性情報に基づく分析と3.定量情報に基づく分析の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合「順調」、「高と中」・「中と中」の場合「概ね順調」、「高と低」の場合「やや不調」、「中と低」・「低と低」の場合「不調」とする

### 5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

## 福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

### 1. 施策の基本情報

施策の大綱	2	守る	記載者	所属 防災危機管理課	職 課長	
施策	5	安全・安心な生活を守る		1 シティセールス推進課 3 協働推進課 5 7 9	2 4 6 8 10	道路下水道課
基本事業		11 防災まちづくりの推進	関係課			
		12 防犯まちづくりの推進				
		13 交通安全対策の推進				
		14 消費生活の向上				

### 2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準
11 防災まちづくりの推進	取組の概要	自主防災組織をはじめ、関係機関と連携し、防災活動を推進する。	A	A 取組内容が達成できている (想定した成果がでている) 状態
	成果	各団体の自主防災訓練の実施に際しては、防災資機材の貸与、備蓄品の提供、消防団員等の派遣などによる各種支援や、訓練内容等の技術的助言を行った。また、各自主防災組織の活動等に資する費用に対しては、自主防災組織運営費補助金による財政的支援を行い、令和6年度は自主防災研修実施割の改善を行うことで実施地区の増に繋がった。		
	課題	自主防災組織の中核を担う各町会・自治会構成員の高齢化などに伴い、より若い子育て世代や子どもたちに対し、防災啓発を推進する必要がある。		
12 防犯まちづくりの推進	取組の概要	広報や情報メール、町会・自治会の回覧等による防犯に関する市民への情報提を行うとともに、地域コミュニティと連携した防犯活動に取り組む。	A	B 取組内容が8割以上できている (想定した8割以上の成果 がでている) 状態  C 取組内容が半分以上達成できている (想定した半分以上 の成果がでている) 状態
	成果	防犯講習会の実施や、広報、情報メール、町会・自治会の回覧等の活用による防犯啓発を行い、市民の防犯意識向上を図った。また、町会・自治会が実施する防犯パトロール等の防犯活動へ地域活性化交付金を交付し、地域コミュニティとの連携を図った。		
	課題	防犯啓発活動の方法や地域コミュニティとの連携について、より効果的な施策を検討し、周知・啓発を強化して取り組む必要がある。		
13 交通安全対策の推進	取組の概要	市民、企業、関係団体と連携しながら、交通安全講習会や講座等の開催を通して、交通安全意識や交通マナーの更なる啓発・向上に取り組む。	A	D 取組内容が達成できていない (想定した半分未満の成果 しかでていない) 状態
	成果	市民、企業、関係団体の協力を得て、全国交通安全運動に合わせた交通安全講習会を2回と高齢者向け講習会を1回行うことで、交通安全思想の普及・徹底を図ることができた。		
	課題	交通事故を減らすためには交通事故防止に関する市民の意識を高める必要があるが、交通安全講習会への参加者数が伸びていないことから、周知方法の工夫を図ることでより多くの市民等に講習会等に参加していただく必要がある。		
14 消費生活の向上	取組の概要	消費者被害の未然防止、早期発見・解決のために消費者相談室を設置・運営することで消費者生活を支援していく。また、消費者相談室の認知度向上のための周知・啓発に取り組むとともに、引き続き消費生活に関する市民への情報提供に努める。	A	評価 高
	成果	消費者相談室については、継続して設置・運営することで相談者を支援している。また、周知・啓発については、イベントでの公式キャラクターを活用したグッズ配布等をはじめ、各種啓発グッズ等の作成や、消費者被害に関する情報を市ホームページ掲載する等、継続して取り組んでおり認知度向上が図られている。		
	課題	消費者相談室の認知度向上は図られているが、消費者被害の未然防止、早期発見・解決のためにも、引き続き周知・啓発を強化して取り組む必要がある。		

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

### 3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

基本事業	事業指標名	基準値 (H30年度)	実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	評価	評価の基準
11 防災まちづくりの推進	自主防災訓練の年間延べ参加者数	2,612人	1,421人	2,068人	5,200人	D	A 達成度[R6年度末]が100%以上 B 達成度[R6年度末]が80%以上 100%未満 C 達成度[R6年度末]が60%以上 80%未満 D 達成度[R6年度末]が60%未満
12 防犯まちづくりの推進	市内刑法犯認知数	462件	440件	434件	400件	B	
13 交通安全対策の推進	市内交通事故発生件数	223件	136件	110件	200件	A	
14 消費生活の向上	市内特殊詐欺被害件数	7件	12件	14件	0件	D	評価 低

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

### 4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
市民の安全・安心な生活を守るために警察署、消防署を始め各関係団体、町会・自治会等と連携・協力して取組を進めており、成果として交通事故発生件数は減少しているが、市内刑法犯認知件数や市内特殊詐欺被害件数、自主防災訓練の参加者数は目標値に達っていない。しかしながら、近年の台風や線状降水量等による大雨、頻繁に発生する地震、そして闇バイトによる強盗事件等のような凶悪な犯罪も増加していることから、市民の防災・防犯意識は高まっていると推測される。今後、より一層に各関係団体や町会・自治会などに防災・防犯対策を呼び掛けるとともに、市民への情報提供や更なる意識の啓発・向上に取り組むことが必要である。	やや不調

【評価】1.定性情報に基づく分析と3.定量情報に基づく分析の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合「順調」、「高と中」・「中と中」の場合「概ね順調」、「高と低」の場合「やや不調」、「中と低」・「低と低」の場合「不調」とする

### 5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	自主防災組織の中核を担っている町会・自治会員の加入率減少や高齢化に対し、若い世代又は町会・自治会に属していない層の共助意識醸成を推進することが急務である。	有事の際、自主防災組織の力が必要不可欠となる避難所開設・運営に関し、避難所運営連絡会構成員の拡充を図る必要がある。	11 防災まちづくりの推進
2	闇バイトによる強盗事件などが社会問題となっていること等により、市民の体感治安の低下とともに防犯意識が高まっているものと推測されるため、今後より一層市民への啓発活動や町会・自治会による自主防犯活動や重要となる。	町会・自治会や商店街の地域団体に向けた防犯カメラ等の防犯設備に対する補助事業の強化をすることで、地域の防犯力向上を図る地域団体を支援する。	12 防犯まちづくりの推進
3	交通事故を減らすためには交通事故防止に関する市民の意識を高める必要があることから、より多くの市民等に交通安全講習会等に参加していただくほか、市広報、市ホームページ等による交通安全教育や啓発活動が必要である。	市民、企業、関係団体と連携しながら交通安全講習会や講座等を開催するほか、市広報・市ホームページ等を活用し、交通安全意識や交通マナーの更なる啓発・向上に取り組む。	13 交通安全対策の推進
4	市内特殊詐欺被害件数や被害額は増加傾向にあり、市民に対する啓発活動を強化する必要がある。	福生警察署や防犯協会、関係機関と連携し、市民の意識の啓発・向上に取り組んでいく。	14 消費生活の向上
5			
6			
7			
8			
9			
10			

## 福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

### 1. 施策の基本情報

施策の大綱	2	守る	記載者	所属	職	
施策	6	基地があるまちでの生活を守る		企画調整課（基地・渉外担当）	主幹	
		15 基地対策の推進		1	2	
				3	4	
				5	6	
				7	8	
				9	10	
基本事業			関係課			

### 2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準
15 基地対策の推進	取組の概要	横田基地関連の情報について、国や米軍から迅速かつ正確な情報を収集し、必要に応じ、東京都や基地周辺5市1町で協議し、国や米軍等に対して要請を行う。また、得られた情報及び市の取組について、速やかに議員等にお知らせするとともに、市ホームページに掲載する。	A	A 取組内容が達成できている (想定した成果がでている) 状態
	成果	得られた横田基地関連の情報について、東京都や基地周辺5市1町で協議し、状況に応じて横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会や横田基地周辺市町基地対策連絡会から、あるいは福生市単独で国や米軍等に対して要請を行った。また、得られた情報及び市の取組については、その都度、議員等にお知らせするとともに、市ホームページに掲載した。		
	課題	国や米軍からの情報提供が訓練等の直前となることもあり、議員や市民へ迅速にお知らせするために、情報を得てから東京都や基地周辺5市1町での協議、要請、情報提供のための事務を時間外も含め速やかに行う必要がある。		
	取組の概要		B 取組内容が8割以上できている (想定した8割以上の成果がでている) 状態	B 取組内容が8割以上できている (想定した8割以上の成果がでている) 状態
	成果			
	課題			
	取組の概要		C 取組内容が半分以上達成できている (想定した半分以上 の成果がでている) 状態	C 取組内容が半分以上達成できている (想定した半分以上 の成果がでている) 状態
	成果			
	課題			
	取組の概要		D 取組内容が達成できていない (想定した半分未満の成果しかでていない) 状態	D 取組内容が達成できていない (想定した半分未満の成果しかでていない) 状態
	成果			
	課題			
			評価	高

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

### 3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

基本事業	事業指標名	基準値 (H30年度)	実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	評価	評価の基準
15 基地対策の推進	防衛省に事業計画書を提出した補助事業の事業採択率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	A	A 達成度[R6年度末]が100%以上 B 達成度[R6年度末]が80%以上 100%未満 C 達成度[R6年度末]が60%以上 80%未満 D 達成度[R6年度末]が60%未満
							進捗度評価
							高

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

### 4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
東京都や基地周辺5市1町で協議し、状況に応じて横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会や横田基地周辺市町基地対策連絡会から、あるいは福生市単独で国や米軍等に対して要請を行うとともに、得られた情報及び市の取組については、その都度、議員や市民に対し、市ホームページを活用するなどしてお知らせしてきた。 さらに、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会では、毎年度、「横田基地対策に関する要望書」を作成し、総合要請として、基地対策全般について国及び米軍に対して要請を実施している。 また、福生市民の生活環境を向上させるため、横田基地に起因する障害の除去や緩和のための各事業の実施の際には、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に規定する補助金、交付金の活用を図っている。	順調

【評価】1.2.定性情報に基づく分析と3.定量情報に基づく分析の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合「順調」、「高と中」・「中と中」の場合「概ね順調」、「高と低」の場合「やや不調」、「中と低」・「低と低」の場合「不調」とする

### 5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	平成30年10月1日に5機のC V – 2 2オスプレイが配備され、令和6年頃までに段階的に10機が配備される予定となっていたが、令和3年7月に6機目が配備され、令和5年11月には、鹿児島県屋久島沖合で1機が墜落した。以降、新たな情報が無く今後の追加配備計画は、不明である。	市民の安心には情報が重要であるため、C V – 2 2オスプレイに関しても、運用や機体の安全性、追加配備計画、施設整備計画など、引き続き、東京都や横田基地周辺5市1町でも十分に連携し、情報提供を強く求め、市民へお知らせする。	15 基地対策の推進
2	横田基地の存在は、航空機の騒音、都市計画等、市民生活に大きな影響を与えており、騒音防止対策や安全対策等の横田基地に起因する諸問題について、東京都や他の横田基地周辺市町とも連携を図りながら取り組んでいく必要がある。	横田基地はないことが望ましいものの、安全保障は国家間の協力関係の問題であり、当面、基地は動かし難いとの前提に立ち、現実的な対応として、航空機騒音等の基地に起因する市民生活への影響を軽減、緩和、解消していくため、国や米軍等の関係機関へ申入れを粘り強く続ける。	15 基地対策の推進
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

## 福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

### 1. 施策の基本情報

施策の大綱	2	守る	記載者	所属	職	
施策	7	歴史・文化と自然を守る		生涯学習推進課	課長	
		16 歴史遺産の保全と文化・芸術の継承		1 公民館	2	環境政策課
		17 自然環境の保全	関係課	3 まちづくり計画課	4	
				5	6	
				7	8	
				9	10	

### 2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準
16 歴史遺産の保全と文化・芸術の継承	取組の概要	・長期的かつ継続的な文化遺産や自然環境の保全と活用を図るため、調査の済んだ地域資源について福生市登録文化財として登録を行っている。 ・福生市の景観保全を目的とした、熊川分水の景観重要資源指定及び維持管理(多摩産材を活用した防護柵の設置及び景観形成助成金制度の実施)を行っている。 ・公民館では、文化・芸術の継承のため、資料等の電子化に取り組んでいる。	A	A 取組内容が達成できている (想定した成果がでている) 状態  B 取組内容が8割以上できている (想定した8割以上の成果 がでている) 状態
	成果	・年あたり1件の登録を継続的に行えており、地域資源の保全や活用に繋がっている。 ・熊川分水の一部を景観重要資源に指定し、景観の保全及び維持管理を実施した。(H29.9.1指定 9箇所) このほか、多摩産材を活用した防護柵設置(R2)、景観形成助成金により所有者の維持費用を一部助成(R04 2件)したほか、市で管理する一部指定箇所の石積修繕工事を実施した。(R6) ・福生市における文化・芸術活動の紙の記録（公民館3館の周年記念誌、及び機関誌、公運審など、市民文化祭等）を電子化することにより、記録の保全、及び市HPへの掲載をすることで多くの方に活用いただいている。		
	課題	・所有者の代替わりにあたり、所有者都合による登録の解除を行った案件があり、今後の保全の在り方については条例改正等も含めた検討が必要である。 ・宅地化が進むにつれ暗渠化し、熊川分水が見られなくなっている。また、沿川における道路環境等の変化により石積が崩落しやすく、維持管理が課題となっている。 ・電子化の事務を職員で行っているが、時間がかかっている現状がある。紙の劣化による消失を防止するため業務委託を導入することも検討していく必要がある。		
17 自然環境の保全	取組の概要	東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」に同意し、特定外来生物アライグマ、ハクビシンの防除事業を実施し被害拡大防止に努めるとともに、市民・団体との協働により自然環境に関するイベントや講座を開催し、環境学習に関する事業、活動を行う「環境リーダー」の育成等、環境に配慮したまちづくりに取り組んでいる。	A	C 取組内容が半分以上達成できている（想定した半分以上の成果がでている）状態  D 取組内容が達成できていない (想定した半分未満の成果 しかでていない) 状態
	成果	アライグマ・ハクビシン捕獲頭数：平成30年度アライグマ23頭・ハクビシン19頭 令和元年度アライグマ20頭・ハクビシン25頭 令和2年度アライグマ29頭・ハクビシン44頭 令和3年度アライグマ34頭・ハクビシン16頭 令和4年度アライグマ24頭・ハクビシン22頭 令和5年度アライグマ31頭・ハクビシン20頭 令和6年度アライグマ33頭・ハクビシン16頭		
	課題	目撃情報等に基づき適切に市民対応は行っているが、市内における潜在的な生息状況への対応及び行政界等における効果的な捕獲のため、近隣自治体との共同での取り組みが必要と考えている。		
	取組の概要		評価 高	
	成果			
	課題			

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

### 3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると"高"、1.5を上回ると"中"、それ以下を"低"とする

#### 4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
歴史遺産の保全と文化・芸術の継承では、登録文化財について、文化財保護審議会の先生方とも調整を行い、順調に件数を伸ばしている。また、景観重要資源指定箇所（熊川分水の一部）の一部に多摩産材を活用した防護柵の設置、景観形成助成金制度により所有者の維持費用を一部助成したほか、市が管理する指定箇所の一部について石積修繕工事を実施する等、景観の維持管理を実施した。自然環境の保全では、市民からの捕獲要望について、すべて対応することができている。	順調

【評価】2.定性情報に基づく分析」と3.定量情報に基づく分析の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合「順調」、「高と中」・「中と中」の場合「概ね順調」、「高と低」の場合「やや不調」、「中と低」・「低と低」の場合「不調」とする

## 5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	景観重要資源（熊川分水の一部）沿川における道路環境等の変化により石積が崩落しやすく、維持管理が課題となっている。	景観重要資源指定箇所における維持管理費用の負担軽減のため、引き続き景観形成助成金制度を実施していく。	歴史遺産の保全と文化・芸術の
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

## 福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

### 1. 施策の基本情報

施策の大綱	3	育てる	記載者	所属	職	
施策	8	安心して子どもを産み育てる環境をつくる		子ども政策課	課長	
		18 母子保健の充実		1 こども家庭センター課	2	子ども育成課
		19 子育て家庭への支援		3 健康課	4	
		20 子育て支援事業の充実		5	6	
				7	8	
				9	10	

### 2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準
18 母子保健の充実	取組の概要	令和元年度に産後ケア事業を開始し、令和2年度には出産応援品の配布を実施した。また、令和4年度にふっさスマイルプレママギフトの配布及び出産・子育て伴走型支援事業を開始し、令和6年度にはこども家庭センターの設置をする等、様々な事業を展開するとともに、関係機関とも密に連携しながら、個々の妊婦及び子育て家庭に寄り添った出産・子育てに関する情報発信と支援の提供を実施した。	A	A 取組内容が達成できている（想定した成果がでている）状態
	成果	妊娠11週までの妊娠届出割合は、令和5年度まで増加していたが令和6年度で微減となった。外国籍妊婦の増加や妊婦自身の体調等様々な事情が想定されるが、届出週数だけでなく個々の事情も併せて把握することで、関係機関と連携しながら経済的支援や伴走型支援の提供につなげることができた。		
	課題	外国籍や既往歴のある妊婦、仕事と育児の両立を目指す妊産婦等、各妊婦及び子育て家庭の抱える事情やニーズは多様化している。関係機関で連携しながら伴走型支援により孤立化を予防し、ニーズに沿った情報発信やきめ細かく切れ目ない支援の提供が必要である。		
19 子育て家庭への支援	取組の概要	子育て中の家庭が孤立することにより起こりうる子育てに対する不安や児童虐待を予防し、子どもの健やかな成長に向けて保護者が安心して子育てができるよう相談にも応じることができる場（ふれあいひろば）の提供を行うとともに、子育て支援体制の整備・強化を図った。	A	B 取組内容が8割以上できている（想定した8割以上の成果がでている）状態
	成果	担当職員の増員及び利用時間の拡大等により「ふれあいひろば」の利用者が増加した。また、令和6年4月に「福生市こども家庭センター」を設置し、児童福祉機能と母子保健機能の一体化的な相談体制を整備した。		
	課題	子どもと家庭をめぐる問題は多様化・複雑化していることから、こども家庭センターの体制強化を図るとともに、関係機関との連携強化が求められる。		
20 子育て支援事業の充実	取組の概要	保護者が子育ての大変さを抱え込み、安心して子育てができるよう、保育園や幼稚園の利用枠の確保をはじめ、ニーズに応じた保育サービス（病（後）児保育事業など）の確保に努めた。また、学童クラブ事業や、児童館の管理運営を行い、主として放課後の子どもの居場所づくりを行った。その他、子育て支援カード事業やこども食堂への支援等を通じ、子育て世帯への各種支援を行うとともに、子ども・子育て審議会を定期的に開催し、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に必要な事項等について、審議を行った。	A	D 取組内容が達成できていない（想定した半分未満の成果しかでていない）状態
	成果	保育園の待機児童数0人を継続して達成したほか、学童クラブ事業についても、小学校内への設置を推進するなど、適切に市内各所に設置したことにより、入所待機児童数0人を達成した。また、子ども・子育て審議会への諮問、答申を経て、令和7年3月に「福生市こども計画」を策定した。		
	課題	各家庭における子育て支援のニーズは多様化しているため、利用者の視点に立った施策を考える必要がある。		
	取組の概要		評価 高	
	成果			
	課題			

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

### 3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

基本事業	事業指標名	基準値 (H30年度)	実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	評価	評価の基準
18 母子保健の充実	妊娠11週までの妊娠届出割合	92.4%	94.1%	91.2%	95.4%	B	A 達成度[R6年度末]が100%以上 B 達成度[R6年度末]が80%以上 100%未満 C 達成度[R6年度末]が60%以上 80%未満 D 達成度[R6年度末]が60%未満
19 子育て家庭への支援	ふれあいひろば利用者数	8,027人	4,999人	7,327人	8,500人	B	
20 子育て支援事業の充実	保育園の待機児童数	0人	0人	0人	0人	A	
							評価 中

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると“高”、1.5を上回ると“中”、それ以下を“低”とする

### 4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
<p>・母子保健の充実については、妊娠届出時の面接により妊婦の抱える事情を把握することで、各妊婦及び子育て家庭が適切な時期にニーズに沿った支援を受けられるよう、経済的支援と併せて伴走型支援として切れ目ない支援の提供につなげられている。今後も多様化するニーズに対応するために、関係機関の連携や情報発信及び支援の提供方法の工夫等が必要である。</p> <p>・子育て家庭への支援については、ふれあいひろばについて、令和6年度から、こども家庭センターの設置及び組織改正に伴い、子ども家庭部及び教育委員会で連携し実施しているが、ひろば専任職員の増員やイベント実施回数の増のほか、令和6年9月から利用時間を拡大し、利便性の向上を図ったことにより利用者数が増加したものと考える。子育て中の親子への遊び場及び交流の場の提供は重要であり、気軽に利用しやすい環境づくりに努めるとともに、職員が常駐し、いつでも相談に応じられる環境を整えていることから、施策の方向性に沿った内容となっていると考える。</p> <p>・子育て支援事業の充実については、保育園、学童クラブともに待機児童数0人を達成しているほか、子育て支援カード事業やこども食堂への支援等を実施し、子どもの成長段階や家庭の状況に応じた施策を実施し、安心して子育てするための環境を提供することができると考える。また、「福生市こども計画」を策定し、今後についても、計画的に子育て支援事業等を推進できるよう取り組んでいる。</p>	概ね順調

【評価】1.2.定性情報に基づく分析と1.3.定量情報に基づく分析の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合「順調」、「高と中」・「中と中」の場合「概ね順調」、「高と低」の場合「やや不調」、「中と低」・「低と低」の場合「不調」とする

### 5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	妊婦及び子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出時の面接をきっかけに妊婦との関係構築及び伴走型支援による切れ目ない支援を開始する。</li> <li>各妊婦及び子育て家庭のニーズを把握した上で、ニーズに沿った情報発信及び支援の提供を実施する。</li> <li>乳幼児の発達課題に対応できる巡回相談及び個別相談の充実により、乳幼児期の子育ての困難さを軽減できる環境を整備する。</li> <li>事業を実施する職員の質的充実（定期的な研修及びスーパーバイズを受けられる環境整備による職員の質の向上）を図る。</li> </ul>	18 母子保健の充実
2	こども家庭センターの体制強化	児童虐待等の相談件数が増加していることから、虐待対応に係る職員体制の強化を図るとともに、虐待予防に向けた取り組みを推進する。	19 子育て家庭への支援
3	子ども・若者の居場所づくり	すべての子ども・若者が、学校や家庭以外にも安心して過ごせる居場所を多く持てるよう、環境の整備を行う。	20 子育て支援事業の充実
4	児童福祉法等の改正等に遅滞なく適切に対応する	法改正等には、事業の見直しや整理を行うとともに、必要となる新規事業を遅滞なく適切に実施する。	20 子育て支援事業の充実
5	人種の多様化に伴う多言語対応、各種申請に係る来庁回数の削減策の検討	Log oフォーム等の活用により、オンライン申請の更なる拡充を図っていく。	20 子育て支援事業の充実
6			
7			
8			
9			
10			

## 福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

### 1. 施策の基本情報

施策の大綱	3	育てる	記載者	所属	職	
施策	9	子どもの生きる力を育てる		教育指導課 3 子ども育成課 5 7 9	主幹 2 4 6 8 10	教育支援課 公共施設マネジメント課
		21 幼児期の教育の充実	関係課			
		22 学校教育の充実				
		23 教育環境の充実				

### 2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準
21 幼児期の教育の充実	取組の概要	教育・保育施設及び子ども・子育て支援施設等に対し、当該施設を運営するための費用及び教育・保育環境を充実させるための費用を支弁し、また、教育・保育施設及び子ども・子育て支援施設等を利用する保護者に対し、経済的負担を軽減するための補助を行い、幼児期の教育の充実を図る。	A	A 取組内容が達成できている（想定した成果がでている）状態
	成果	9年連続待機児童0人の達成、共働き子育てしやすい街ランキングでTOP3入りを果たすなど、十分な保育の提供体制の確保を実現するとともに、質の向上に寄与することができた。		
	課題	子どもの減少、教育課題の多様化、さらなる質の向上に対応した施策が必要となる。		
22 学校教育の充実	取組の概要	児童・生徒一人ひとりに応じた質の高い教育の充実に向けて、「福生市教育振興基本計画第2次」を推進し、学校教育の充実を図った。令和6年3月には、「福生市教育振興基本計画第2次 修正後期 福生市教育ビジョン2025-2029」を策定した。	A	B 取組内容が8割以上できている（想定した8割以上の成果がでている）状態
	成果	「福生市特別支援教育プログラム」に基づく特別支援教育の充実、不登校特例校分教室の設置など不登校施策の推進、幼保小連携推進委員会設置による幼保小連携の推進など、「福生市教育振興基本計画 第2次」に基づき施策を推進した		
	課題	・不登校出現率は、依然として全国・都平均より高い傾向にあることや特別な支援が必要な児童・生徒数の増加を踏まえ、誰一人取り残さないきめ細かな教育の更なる充実が求められる。 ・学校教育の情報化に向け、デジタルを活用したこれからの学びの推進が必要である。		
23 教育環境の充実	取組の概要	・児童・生徒が安心して学べる環境整備に向けて、施設の老朽化対策にかかる保全費用の軽減、平準化を図るために「施設保全・改修計画」を策定し、計画的に工事等を行った。 ・GIGAスクール構想による児童・生徒一人1台端末の貸与とともに、校務系ネットワークのセンターサーバ化や学習系PCの教員への貸与を実施した。	B	C 取組内容が半分以上達成できている（想定した半分以上の成果がでている）状態
	成果	・設備等の更新周期の設定により計画的に補助金等を活用することで、設備更新や積み残し工事の解消を行い、施設の安全面・機能面の維持を実施している。 ・教員の学習系端末（授業用）の100%貸与を達成した。		
	課題	・施設の老朽化の進行というハードの側面と併せて、充実した学習環境を提供するための教育環境の整備などソフトの側面を部局横断的に検討する必要がある。 ・校務系ネットワークと学習系ネットワークの統合による校務DXの推進		
	取組の概要		評価	高
	成果			
	課題			

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると"高"、1.5を上回ると"中"、それ以下を"低"とする

### 3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

基本事業	事業指標名	基準値 (H30年度)	実績値 (R5年度)	実績値 (R6年度)	目標値 (R6年度)	評価	評価の基準
21 幼児期の教育の充実	1 園当たりの小学校との交流回数	3回	4回	5回	5回	A	
22 学校教育の充実	〈全国学力・学習状況調査〉 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」の肯定的回答の割合	小学校65.8% 中学校72.6%	小学校79.1% 中学校75.7%	小学校85.3% 中学校82.5%	小学校80.0% 中学校80.0%	A	A 達成度[R6年度末]が100%以上 B 達成度[R6年度末]が80%以上 100%未満 C 達成度[R6年度末]が60%以上 80%未満 D 達成度[R6年度末]が60%未満
23 教育環境の充実	授業を担任する教師に対して指導者用コンピューターを配備（1人1台）した割合	31.7%	100.0%	100.0%	100.0%	A	
						評価	高

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると"高"、1.5を上回ると"中"、それ以下を"低"とする

### 4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
保育所等の待機児童の問題は、全国的に解消されつつあるため、今後は保育の「量」を充実させる施策の展開を「質」の向上へとシフトしていく必要がある。現在、教育委員会と子ども家庭部が連携して実施している「幼保小の連携」に資する取組は、保育の質を向上させる効果的な取組であることから、今後もさらに強化していく必要がある。 GIGAスクール構想により、本市では、早い段階で一人一台の学習者用端末の貸与や、電子黒板、大型ディスプレイを設置したことで、学校教育におけるICT活用が概ね推進されている。今後は、児童・生徒の学力向上に向けて、学びの質を変換するため個別最適な学びと協働的な学びを具現化した授業づくりをより一層推進していくことが課題である。また、特別支援教室の全校設置、分教室型不登校特例校の設置や、スクールソーシャルワーカー配置を行い特別な支援を必要とする児童・生徒への支援を行っている。今後は不登校児童生徒の増加による、更なるきめ細かな支援や学びの多様化を視野に入れた学習機会の創出が求められる。 また、施設の老朽化対策について、保全費用の軽減、平準化を図るために「施設保全・改修計画」を策定し、計画的に工事等を行った。今後は、前期に引き続き市長部局と教育委員会が連携して、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進に向けた取組みを行う必要がある。	順調

【評価】1.定性情報に基づく分析と2.定量情報に基づく分析の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合「順調」、「高と中」・「中と中」の場合「概ね順調」、「高と低」の場合「やや不調」、「中と低」・「低と低」の場合「不調」とする

### 5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	子どもの減少により、教育・保育施設の定員に空きが生じ始めるおそれがある。空きが生じると当該施設の収益が悪化し、運営維持が困難になることが課題となっている。	空き定員の活用方法の検討と合わせ、待機児童対策から保育の質のさらなる向上にむけた施策へのシフトチェンジの検討を行う。	21 幼児期の教育の充実
2	国の施策（子ども基本法の施行による子ども視点の事業展開）への対応が課題である。	乳児等通園支援事業等、国や都が実施することも政策に適切に対応するとともに、市独自の施策展開を図る。	21 幼児期の教育の充実
3	・公共施設の最適な配置を検討するにあたり、関連する部署が複数にわたることから、今後も部局横断的な検討体制の継続が必要である。 ・施設の老朽化が進行する中、学習環境の変化に柔軟に対応するため、関連する複数の部署で横断的な検討体制の構築が課題となっている。	市長部局と教育委員会が連携して、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進及び学校再編に向けた取組みを行う。	23 教育環境の充実
4	国及び都と同様に不登校児童・生徒が増加傾向にある。児童・生徒の状況に応じた学習機会の創出が課題となっている。	不登校児童・生徒の対応について、不登校特例校分教室を令和8年度より、分校化し実施していく。校内支援センター（校内支援別室）について、継続した支援員の配置の検討を行う。	22 学校教育の充実
5	課題のある児童・生徒や不登校児童・生徒の増加に伴い、教育相談室の強化が必要となっている。	課題のある児童・生徒や不登校児童・生徒の増加に伴い、相談員及びSSWの増員や、保護者のライフスタイルの変化に対応するため、オンライン相談実施の検討を行う。	22 学校教育の充実
6	福生市教育ビジョン2025-2029（福生市教育進行基本計画第2次 修正後期）の推進	福生市教育ビジョン2025-2029の実行計画として「福生市教育ビジョンAppendix」を策定し、ビジョンに掲げる指標の具体化と指標達成に向けた主要事業の設定を行い、効果的なビジョンの推進を図る。	その他
7			
8			
9			
10			

## 福生市総合計画（第5期）前期基本計画 施策検証シート

### 1. 施策の基本情報

施策の大綱	3	育てる	記載者	所属	職	
施策	10	地域ぐるみで人を育てる		生涯学習推進課	課長	
		24 地域への愛着や誇りの育成		1 教育指導課	2	子ども政策課
		25 地域ぐるみの人材育成の展開		3	4	
				5	6	
				7	8	
				9	10	

### 2. 定性情報に基づく分析（取組内容）

基本事業	項目	内容	評価	評価の基準
24 地域への愛着や誇りの育成	取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土資料室において、毎週末に行う小学生クイズや月に一度小学生を対象としたワークショップ等を開催し、地域への愛着や誇りを育成する事業を実施している。</li> <li>文化財・史跡ガイドボランティアによる文化財・史跡ガイドツアーを実施するほか、ボランティアに対する研修を通じ、地域への愛着や誇りを育成する事業を実施している。</li> <li>福生市独自の社会科副読本「わたしたちの福生市」を作成し、児童に福生市の市章、市の木、市の花や地理的特徴などについて扱い、福生市の学習を充実させている。また、市の基礎的な情報を記載した教員向け指導資料「ふるさと福生への愛着と誇りを培う学校」を作成・配布した。</li> </ul>	A	A 取組内容が達成できている (想定した成果がでている) 状態
	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生向け事業は、令和6年1月に、郷土資料室がリニューアルオープンしたことにより、小学生をはじめとする利用者が戻ってきたこともあり、参加者数は元の状態に戻ってきたところである。</li> <li>文化財・史跡ガイドボランティアによるガイドツアーを年に3回実施し、ボランティア参加者の地域への理解、愛着を深めるとともに、ガイドツアーを通じて、参加者へ福生の歴史・文化についての理解を深めることができている。</li> </ul>		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>リニューアルオープンに伴う休館中に離れていた参加者があるほか、休館中に事業の周知等が行えていなかったことから、新規参加者の確保については課題がある。</li> <li>ボランティア参加者の高齢化が進んでいることから、新たな担い手となるボランティアの募集・育成を行う必要がある。</li> </ul>		
25 地域ぐるみの人材育成の展開	取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールにより、地域に開かれた学校として市民の学校教育への参画を図る。</li> <li>学校支援コーディネーターにより、学校と地域をつなぎ学校支援活動を実施する。</li> <li>放課後の学校施設を利用し、安全な見守りのもと地域の協力を得て「ふっさっ子の広場事業」を実施する。また、青少年問題協議会や青少年育成地区委員長会等の活動により、青少年の健全育成を図る。</li> </ul>	A	B 取組内容が8割以上できている (想定した8割以上の成果がでている) 状態
	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクール総会を開催し、各校のコミュニティ・スクール委員相互に情報共有・意識共有等を行った。</li> <li>学校支援コーディネーターにより学校と地域をつなぎ、学校支援活動を実施した。</li> <li>ふっさっ子の広場事業については、3つの小学校で学童クラブとの一体型事業に取り組むとともに、各広場が地域住民と連携して様々な事業を実施することで利用アンケートの事業内容満足度が100%となっている。また、青少年問題協議会を定期的に開催し、関係団体との密な連携体制を確保することで、青少年の健全育成を図ることができている。</li> </ul>		
	課題	地域全体で子どもの成長を支えるためには、地域住民の協力が必要不可欠だが、担い手不足や高齢化が進行している。		
	取組の概要		評価 高	
	成果			
	課題			

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると"高"、1.5を上回ると"中"、それ以下を"低"とする

### 3. 定量情報に基づく分析（目標指標）

【評価】A:3点・B:2点・C:1点・D:0点とし、平均値が2.5を上回ると"高"、1.5を上回ると"中"、それ以下を"低"とする

#### 4. 施策の方向性に対する自己評価（全体評価）

定性・定量情報に基づく分析を踏まえた、施策の方向性に対する自己評価（施策の方向性に沿って推進できたか）	評価
<p>・郷土資料室で実施している小学生向け事業については、令和6年1月に、郷土資料室がリニューアルオープンしたことに伴い、小学生をはじめとする利用者が戻ってきたこともあり、参加者数は元の状態に戻ってきたところである。</p> <p>・少子高齢化に加え、共働き世帯の増加が進む中、市内全小学校で地域住民や多様な団体と連携した「ふっさっ子の広場事業」を実施するとともに、青少年問題協議会や青少年育成地区委員長会等が中心となり、多様な団体と連携しながら事業を展開することで、青少年の健全育成を図ることができている。</p>	概ね順調

【評価】「2.定性情報に基づく分析」と「3.定量情報に基づく分析」の進捗度評価の組み合わせについて、「高と高」の場合"順調"、「高と中」・「中と高」の場合"概ね順調"、「高と低」の場合"やや不調"、「中と低」・「低と中」の場合"不調"とする

## 5. 取り組むべき課題と今後の取組の方向性

No.	今後取り組むべき課題	今後の取組の方向性	関連する基本事業
1	文化財・史跡ガイドボランティアの高齢化が進んでいる。	文化財・史跡ガイドボランティアの新たな担い手となるボランティアの募集・育成を行う必要がある。	24 地域への愛着や誇りの育成
2	ふっさっ子の広場事業のサポーター活動人数を増やし、児童と異年齢交流を図る機会を増やす。	ふっさっ子の広場のサポーターに関するチラシやポスター等を作成することにより、地域の方や小学生の保護者などに対し、サポーター登録を促すための周知を行う必要があると考える。	25 地域ぐるみの人材育成の展開
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			